

平成 27 年東御市議会第 4 回定例会
市長招集あいさつ
(平成 27 年 12 月 1 日 午前 9 時 00 分開会)

□はじめに

師走に入り未(ひつじ)年の暦もあと一枚を残すだけとなりました。

今年の秋は例年に比べ足早に過ぎ去り、周囲の山々を鮮やかに彩(いろど)った紅葉に取って代わり、いつしか浅間の嶺が雪化粧をする季節を迎えました。湯の丸高原も冬山の安全祈願祭を終え、待望のホワイトシーズンの準備も整い、29日にはスキー場がオープンしました。

早晚風花(かざはな)が舞い、寒さも一入(ひとしお)増して、東御の里にも冬将軍の到来間近を予感させる頃となりました。

11月13日、フランス・パリで一般市民を無差別に襲った残虐な同時多発テロが発生しました。犠牲となられた方々に対し、心から深く哀悼の意を表します。

このような非人道的で卑劣な無差別テロは断じて許されるものではありません。

再発防止に向けては、国際社会が緊密に連携し、重層的(じゅうそうてき)な対策を進められることを念じて已みません。

本日ここに、平成 27 年東御市議会第 4 回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、歳末を控え公私共に何かとご多端の折り、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今般提出致します議案をはじめ、市が直面致します喫緊にして重要な案件や課題の審議につきまして、議員各位の特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

□諸般の情勢

さて、日本経済の情勢につきましては、内閣府が 11 月 16 日に発表した 7 月から 9 月期の国内総生産(GDP)の速報値は、設備投資の伸び

悩み等により、成長率が実質 0.2%の減、年率換算で 0.8%の減となり、2 四半期連続のマイナス成長となりました。

同じく、25 日に発表された直近の「月例経済報告」では、経済の基調判断を「景気は、このところ一部に弱みもみられるが、緩（ゆる）やかな回復基調が続いている。」と前月から据え置きました。

また、景気の先行きについては、「雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される」としつつ、「アメリカの金融政策が正常化に向かうなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある」としております。

地域経済に関して、11 月 6 日の日本銀行松本支店による「長野県の金融経済動向」では、「生産は新興国経済の減速の影響などから、このところ横ばい圏内の動きとなっている。雇用・所得は、着実な改善が続いている。」とされました。

更に、長野労働局が11月27日に発表した「最近の雇用情勢/27年10月分」の中で、県内の有効求人倍率が前月を0.02ポイント上回る1.28倍で、22年ぶりの高水準を示したことにより、「雇用情勢は、着実に改善が進んでいる。」としました。

一方で、上田管内の有効求人倍率は1.09倍と、依然として全国平均や県平均を下回る状況であり、県下最低を推移しております。

アベノミクス効果は中央の一部企業にのみ留まっており、依然として地方への波及効果が実感できない状況にあります。

こうした経済状況の中、県においては、現在開会中の県議会に、補正予算案として、安全で魅力ある「信州の山」の発信のほか、子育て支援、県民生活の安全・安心の確保などに要する経費 1 億 4,021 万 4 千円を計上致しました。

また、この間、地方創生の推進に関して、長野県版地方創生総合戦略としての「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」を決定されるとともに、TPP に関しては知事を本部長とする「長野県 TPP 農業分野等対策本部」を設置され対応に当たられております。加えて、子どもを性被害から守るための取組についても、条例制定の是非を念頭にタウン

ミーティングを重ねられていることは特筆すべきであります。

阿部県政に対しましては、基礎自治体としての市町村の思いを汲んだ安定した県政、市町村との協調を期待するとともに、「市民の為」を主眼として、引き続き良好な関係を構築すべく、努めてまいります。

国政におきましては、安全保障関係法案が可決された後、年内に臨時国会が開かれずに、各方面に影響を残したまま年を越し、新年早々の通常国会召集が予定されております。

国会閉会中、政治の空白期間においても、経済対策は云うに及ばず、消費税関連法案(軽減税率の扱い)や環太平洋連携協定(TPP)の国内対策、1億総活躍社会の実現、中韓との関係改善始めとして外交問題と内憂外患(ないゆうがいかん)の山積する課題に直面しております。

今後の市政運営や経済活動にも多大な影響を及ぼすことから、引き続き、国政や県政の動向、とりわけ大切な基幹産業である「農」をみんなで守り、育てていくためのTPPに関する対応と、年初早々に発せられる国の補正予算には十分に注視してまいりたいと考えております。

本市におきましても、こうした国や県の状況と実際の現実を直視する中、当面の間、税収等を慎重に見込みつつ、実施計画の策定と新年度予算の編成作業をスタートさせたところであります。

私にとりましては任期最後の4ヶ月を残すだけとなりますが、「第2次東御市総合計画」(とうみ夢・ビジョン2014)に沿った形で、一つ一つの事業を原点に立ち返って精査見直しつつ「人と自然が織りなすしあわせ交流都市 とうみ」実現のため、任期満了までの間、誠心誠意市政運営に取り組んで参る所存でございます。

平成28年度予算編成に当たりましては、行政の間断(かんだん)なき継続性と健全財政の堅持を旨に、最小の経費で最大の効果を上げるよう、行財政の簡素・効率化を図りながら、一層の経費の節減、合理化と財源の重点的配分に徹してまいります。

市政をお預かりする責任者として、市の進むべき方向を指し示し、確

実な一歩を踏み出すべく、市民益に適（かな）う施策を展開してまいることとし、その考えの一端を、補正予算や条例の制定・改正を通してこの定例会にお示しさせていただきます。

〇市内のうごき

ここで9月定例会以降の市内の動きを振り返りますと・・・

(10月3日は「東御の日」)/総務課・企画財政課

「東御の日」は平成18年に制定され今年で10年目を迎え、「10月3日は・・・東御の日」がすっかり定着してまいりました。

当日は、永きに亘り地域社会の発展と福祉増進のために各分野において貢献された皆様と市に多額の御寄付をいただいた皆様に対する表彰、花いっぱいコンクールに入賞された皆様の受賞式に続き、日本ワインに造詣（そうけい）が深い、フード&ワインジャーナリストの鹿取みゆきさんをお迎えし、記念講演会を開催致しました。

「転換期の日本ワイン産業と長野、東御の可能性」と題した講演では、県外産と東御市産のワイン用ブドウの生産状況の比較にはじまり、今後のワイン産業の展望や課題について具体的なお話をいただき、120名の皆様に聴講いただきました。

また、この日、エフエムとうみが開局5周年を迎えました。

身近な情報を適時にお伝えする手段として、コミュニティーの醸成に寄与するとともに、今後は3.11の教訓から、更に災害時の役割を發揮すべく、臨時災害放送局としての機能拡張を図ってまいります。

(総合戦略に続いて・・・)/商工観光課・農林課

また、総合戦略の策定と歩調を合わせて、向こう10年を見据えた観光・農業分野における施策の指針とすべく進めておりました「第2次東御市観光ビジョン」を10月に、「東御市農業振興計画」を11月に、そ

れぞれ市民参画のもとに素案が集約され、パブリックコメントと関係審議会等を経て成案として策定することができました。

（「スポーツの秋」・・・）/生涯学習課

「スポーツの秋」、市では10月4日、総合体育大会を開催致しました。秋晴れの中、2,145名の参加者が、21競技で白熱した試合を繰り広げるとともに爽やかな汗を流しました。

11月1日には、マラソン大会を開催致しました。

木々の紅葉が美しい芸術むら公園から晩秋の八重原地域を走るコースで、105名が健脚を競いました。

11月8日には、駅伝大会を開催致しました。

分館や事業所、学校などから15チーム、170人が参加、東御中央公園を発着点とし、市内5地区を巡る7区間・24.9kmの道のりを、沿道からの声援を励みに、秋雨の中、襷リレーで駆け抜けました。

また、11月14日・15日の2日間に渡り第64回長野県縦断駅伝競走が開催されました。当市からは「上田東御小県」チームに5選手が出場し、主要区間を快走しました。特に第4区では、コトヒラ工業所属の小山祐太さんが区間賞に輝く活躍をされ、総合5位入賞の原動力となりました。

（「芸術・文化の秋」・・・）/生涯学習課

「芸術・文化の秋」、丸山晚霞記念館では、特別企画展「川瀬巴水・吉田博木版画展」を開催しております。大田区郷土博物館からお借りした日本を代表する版画家「川瀬巴水」の作品と、丸山晚霞の盟友「吉田博」の作品、約250点を2部に分け展示しております。

また、梅野記念絵画館では、「山内龍雄展」及び「荘司貴和子アンコール展」を開催し、報道機関等にも取り上げられ、好評を得ております。

中央公民館では、10月31日、11月1日と総合文化フェスティバルが開催され、日頃から生涯学習を実践されている皆さんの作品約1,000点の展示発表が行われました。

（「食（収穫）の秋」・・・）/農林課

「実り（収穫）」の秋、昨年のような大雪や度重なる降雪などによる大きな気象災害はなく、誰もが豊かな実りの秋を期待していたわけですが、盆明けから約1ヶ月間続いた長雨の影響で、収穫前のブドウが裂果（れっか）し、水稻においても登熟期（とうじゅくき）の天候不良の影響により、作況が思わしくありませんでした。

特産のシナノクルマミは、豊作であった昨年の裏年ということと細菌性の新病害発生が確認されたことで、大幅な減収が心配されましたが、概ね平年並みの作柄でありました。

11月21日・22日には、道の駅雷電くるみの里において恒例の「くるみ祭り」が開催され、今年収穫されたくるみの品評会やしげの里づくりの会主催による「くるみ料理コンテスト」も行われました。

（「まつり・イベント・交流」の秋）/商工観光課・農林課

「収穫の秋」は、同時に「まつり・イベント・交流の秋」でもありません。

10月10日・11日の両日に亘って、第23回火のアートフェスティバルを芸術むら公園で開催し、約30,000人の来場者がありました。

二日目の雨もイベント開始前にはあがり、雄大な自然のなか、陶芸をはじめとした多彩なワークショップ、各種出店、ステージ演奏を楽しむことができました。

今年は、気仙沼市並びに同市観光協会の協力のもと復興支援市（いち）を企画し、秋刀魚（さんま）をはじめ、ホタテ・イカ焼きなど、より大勢のお客様に気仙沼の海の幸をご堪能いただきました。

11月12日から15日までの4日間、銀座NAGANOにおいて上田地域広域連合主催によるNHK大河ドラマ「真田丸」放映50日前イベントが開催されました。

信州上田地域「銀座NAGANOの陣」と題し、関係する4市町村が日替わりでの分担となり、東御市は、最終日の15日を受け持ち、原口そばの里で栽培された地粉を使った成立（いんだて）高原蕎麦、地域のこだわりの食材で作った各種料理、ワインなどをご賞味いただき、真田丸放映に先駆け、当市の魅力を発信しました。

また、昨日、11月30日には田沢おらほ村の皆さんが銀座 NAGANO に出展され、田沢地域の味や観光などの魅力を PR しました。

11月23日には、小春日和のなか、第25回海野宿ふれあい祭が開催されました。

毎年好評を博す名物「くるみおはぎ」・「海野ほうとう」の販売や「時代衣装行列」、「白鳥神社例祭浦安の舞」が披露され、四半世紀に及ぶ地域全体での自然体のおもてなしにより、大勢の皆様に海野宿の一日を楽しんでいただきました。

また、市の内外で、交流事業が活発に行われました。

10月3日には、2回目となった東京都大田区の「国際都市おおたフェスティバル in 空の日・羽田」に、11月7日・8日の両日には、26回目を数える「OTA ふれあいフェスタ」に参画し、東御市産の自慢の農産物や観光の PR をしてまいりました。

10月18日、奈良原市有林において、昨年が続いて「東御の森 森林環境イベント」を開催致しました。

多くの親子連れを中心に、参加された95名は、秋晴れの中、木に触れ、木と親しむなど有意義な時間を満喫されていました。

秋本番は、まさに芸術・文化・スポーツを始めとして、市や地域を挙げての各種イベントが目白押しとなりました。

そんな中、3.11を共に経験した者として、様々な催しが「普通」に、そして「当たり前」に行うことのできる有難さと、被災地の一日も早い完全復旧と復興をみんなで願い、思いを分かち合いたいと思います。

（災害時相互応援協定の締結）/総務課

近年は地震や台風、集中豪雨などの災害がいつ何処でも起こりうる環境となってきています。

このような災害が発生した際、物資の確保をはじめ、住民生活の早期

安定を図るうえで、市として応急的な対応ができる体制を整備することは、極めて重要であるとの考えのもと、10月2日には、信州うえだ農業協同組合と「災害時における災害対応の協力に関する協定」を締結致しました。

協定締結により、災害時に物資や労務の提供など幅広い対応の協力を、信州うえだ農業協同組合にも要請することができることとなりました。

この協定を含め、現在32の企業及び団体などと様々な分野での「災害時における応援協定」の締結となりましたが、今後も災害への備えをさらに強化していきたいと考えておるところでございます。

（育メン・育ジィ）/人権同和政策課

10月22日には、仕事と生活の調和及び男性の家事参画啓発事業の一環として実施した、「育児・家事を楽しんでいる男性の写真募集事業」の表彰式を行い、入賞者6名の表彰を行いました。

なお、応募作品は、中央公民館・図書館等で展示を致しました。

（劇団 ZANGE「生きる」の公演）/福祉課

10月28日には、介護と認知症を題材とした公演「生きる」が、サンテラスホールにて開催されました。

実際に起きた事件の判決をもとに、東御市和出身のブッチー武者（武者 博和（むしゃ ひろかず））さんが主宰（しゅさい）する劇団「ZANGE（ざんげ）」による公演で、上演に向けては、実行委員会組織を立ち上げ、当日は約600名の皆様に鑑賞いただくことができました。

直面する高齢化社会において、誰しものが避けては通れない介護や認知症について考えていただくよい機会になったものと考えております。

（子育て支援諸施策の充実）/子育て支援課

○信州型自然保育認定

10月13日、県庁で、「信州型自然保育認定制度」の認定証交付式が開かれ、知事から市内公立保育園全5園に認定証が交付されました。

この制度は、信州の豊かな自然を活用した保育を促進するために県が4月に創設したもので、保育園では、かねてから散歩や畑での野菜作りなどに積極的に取り組んでいたことから、一週間で5時間以上、屋外を

中心とした体験活動を行っている「普及型」として認定されました。

未来を担う子どもたちが、信州の自然の中で感性あふれる人に育つよう、県と連携を取りながら、より良い子育て、より良い保育を追求してまいります。

○子育てフェスティバル

10月23日には、0・1・2歳を対象とした子育てフェスティバルを、北御牧子育て支援センターで開催致しました。

今年は天候にも恵まれ、市内外から小さなお子様と保護者の皆様350名程のご来場をいただきました。

フェスティバルでは、子育てサポーターのすくすくママ～ずの皆さんによるリズムあそび、子育てサークルのびのびっこのみなさんによるバザー、木のおもちゃとのふれあいコーナー等、小さなお子さんがゆったり遊べることを配慮致しました。

また、子育て支援サポーターとして登録されている方々や、地域の皆様のご協力のもと開催できましたこと、心より感謝申し上げます。

○子育て講演会・シンポジウム

11月15日には、子育て講演会およびシンポジウムをサンテラスホールで開催致しました。

「地域みんなで子育て」東御の自然の中でおらほの子どもを育てようと題した、汐見稔幸（しおみとしゆき）先生のご講演をいただきました。

シンポジウムでは、県から、信州型自然保育認可制度の目的を、東御の子どもの元気な育ちを支えるネットワークからは、里山探検事業の取り組みを、子育て支援サポーター団体すくすくママーズからは、団体活動理念や活動状況の報告がなされ、私からは、市の取り組みとして保育園の園庭芝生化の効果について話題提供を致しました。

会場の皆様からの意見や汐見先生からのご助言も含め、東御の自然や環境を最大限に生かした子育てについての理解を深める場となりました。

（マイナンバー制度始まる）/市民課

マイナンバー制度が10月5日に施行され、これに基づき、11月16日から、市内に住民票をお持ちの方々に、個人番号をお知らせする「通知カード」の送達が始まり、12月中旬には終了する予定です。

市では、地区ごとに説明会を開催し、制度の概要をはじめ、個人番号カードの申請方法や個人番号の利用範囲等についてお知らせする機会を設けましたが、更に市民の皆様にご理解いただきますよう、市報やホームページ等を活用し、一層の周知を図ってまいります。

また、制度を安心してご利用いただくため、個人情報のセキュリティ対策に万全を期するとともに、安全性に充分配慮し、慎重な運営に努めてまいります。

（諸施策に光明）

一方で、地道に取り組んで参りました諸施策が広く認知されるとともに進展しつつあります。

この間、市内の先駆的な取り組みとして、農業の六次産業化やワイン振興、地元産材を用いた公共施設等の現地調査に、農林水産大臣始め同省の幹部が、更には林野庁長官も来訪され、湯の丸の高地トレーニング用長水路プール予定地を視察されました。

また、「湯の丸高原高地トレーニング施設検討委員」としてもご尽力いただいております、公益財団法人日本水泳連盟会長であった鈴木大地氏が、10月1日付でスポーツ庁初代長官に就任され、同9日には、懇意にいただいている馳浩衆議院議員が文部科学大臣に就任されましたことは、当市にとりましても大変に心強い限りであります。

二年越しの勝利と高参加率を果たしたチャレンジデーの取り組みで培った結束力を背景に、引き続き施設誘致に向けて、「湯の丸からセンターポールに日の丸を！」を合言葉に、市民の皆様と一丸となって国に対してさらなる働きかけをしてまいります。

この三ヶ月ばかりの間の主な動向について申し上げましたが、「小さくともキラリと光る東御市」に向けての明るい兆しが各分野において発現していることを大変嬉しく思っております。

今後も、私自身が確実な一步を踏み出し、引き続き初心を忘れずに誠心誠意市政に携わってまいります所存でございます。

口本定例会の上程議案

それでは、本定例会に提案致します議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

(平成27年度補正予算)

最初に、平成27年度の補正予算につきましてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、9月補正予算編成以降の諸事情により、必要が生じた新規の事務・事業費や、国県補助の精算等に伴う事務費及び財源の調整につきまして、関係経費を計上致しました。

議案第81号並びに議案第82号、一般会計・特別会計合わせて2件の補正予算でございます。

まず、議案第81号「平成27年度東御市一般会計補正予算(第6号)」でございますが、歳入歳出予算に3億8,895万5,000円を追加して、総額を151億2,487万3,000円と致すものでございます。

その主なものとして、

- ・ 荒廃農地復旧対策事業補助
- ・ 農地の利用集積に対する農地中間管理事業協力金
- ・ 事業所の機械設置等に対する商工業振興助成事業補助
- ・ 臨時災害放送局設置整備事業補助
- ・ 海野宿歴史民俗資料館改修工事
- ・ 地方債の繰上償還

などを行うため、増額補正をお願いするもので、国や県の補助金及び繰越金等を財源とするものでございます。

次に、議案第82号「平成27年度東御市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」は、前年度国庫負担金の精算等に伴い増額補正をお願いするものでございます。

細部につきましては、それぞれ担当部長から提案の説明を申し上げます

すので、宜しくお願い申し上げます。

（条例の一部改正）

続きまして、条例等の議案につきましてご説明申し上げます。

議案第83号につきましては、選挙公営制度の創設に伴う条例の新設でございます。

また、議案第84号につきましては、番号法の施行に伴う個人番号の独自利用等にあたり、新たに条例を制定するものでございます。

議案第85号から議案第88号までは、関係法令の改正、施設の整備・改修等に伴い、既存条例の一部を改正するものでございます。

（契約案件・財産処分）

議案第89号につきましては、明神館改修増築工事請負契約の変更に
ついて、議案第90号につきましては、羽毛山工業団地の売払いに伴う
財産の処分について、それぞれ条例の規定に基づき、議会の議決をお願い
するものでございます。

条例案、契約案件、財産処分の詳細につきましては、それぞれ担当の
部長から説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

□むすびに

以上、本定例会に提案致します議案につきまして、その概要を申し上げ
ました。

十分にご審議をいただきますとともに、それぞれの案件につきまして
のご承認・ご決定を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

このような時期にあたり、私の任期も最終盤を迎えます。

本市が置かれている状況は、今後も一層厳しさを増すことが予想され
ます。しかし、そのような中であっても、常に遠くを見据えつつ今の難

局に全力で立ち向かう勇気と、ピンチをチャンスに繋げる柔軟な発想力を持って、私たちは困難を一つひとつ克服していかなければなりません。

そのためにも、私自身が、前例に捉われない柔軟な発想と現状を打破する先見性ある決断力と行動力で、市民の皆様から寄せられた声にしっかり耳を傾けながら、市民生活の現場に生じている様々な課題に立ち向かってまいります。

また、就任時から首尾一貫して実践してまいりました、市民の皆様が安全と安心を実感できる暮らしの実現を目指して、自立したまちづくり、安定した市政運営を進めるべく、今後も「市民目線で・・・」をモットーに、リーダーシップを発揮しつつ、残りの任期も引き続き、市職員と一丸となって粉骨砕身、努めてまいることが改めてここにお誓い申し上げます。

市民の皆様、並びに議員の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、本定例会招集に際してのごあいさつと致します。

平成27年12月1日

東御市長 花岡 利夫